# 健康づくり活動の支援

事業所において、スポーツ大会やメタボ対策・メンタルヘルス等、被保険者の健康づくりを目的とした事業を実施した場合や、職員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる事業所に対し、事業支援及び経費の助成を行います。

感染症予防や受動喫煙の防止の他、新たに、健康経営の推進に関して助成対象事業を拡充させましたので、ご利用ください。

＊「健康づくり活動支援要領」については担当者のページからご覧ください。

＜助成対象事業＞

1）体育事業

各種体育事業

2）健康づくり啓発事業

① メンタルヘルス研修会

② メタボリックシンドローム予防研修会

③ その他の健康づくり研修会

④ 受動喫煙防止・禁煙対策に関する取り組み（啓発研修会、リーフレット購入等）

⑤ かぜ・インフルエンザ等感染症予防に関する取組（消毒薬・手洗い石鹸購入等）

3）健康経営推進事業

① 健康経営優良法人の認定申請

② 健康経営アドバイザー認定講座の受講

③ その他健康経営に関連する取組み